

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

# 法隆寺大鏡

第三十三集



# 始



## 法隆寺大鏡第二十三集挿圖解説

### 第一、第三、金堂 木彫着色毘沙門天像

身長四尺八分

幅二尺三寸

高さ三寸一分

幅一尺八寸四分

身長三尺八寸二分

幅高五寸

幅二尺一寸

### 第四、第六、金堂 木彫着色吉祥天女像

藤原時代に於ける毘沙門天像の名作を彫刻に求むる難きにあらず、吉祥天女像との雙美の作を求めて、また獲られざるにあらず、唯其の金光明最勝王經の指示する所に則とりて、造像創始の精神を傳へ、然かも時代莊嚴術を披瀝して餘す無きの作品を問はば、獨り瓊鳩の金堂にこれあるのみと答へむ。毘沙門天像の吉祥天女像と並び存せるは、善財童子を伴ふを常とし、三尊形をつくりて二尊の對立にあらず、其の本づく所全く密帳に出て、毘沙門天の相形も亦普通觀る所に異なれり。金光明最勝王經の説く所以釋迦如來の左右に毘沙門天吉祥天女を配侍して念誦せば、鎮護國土の功德を得と云ふに在り、即ち最勝法の本尊としては常に釋迦毘沙門天吉祥天の三尊を供養すべしと説けるにて、密帳の相形とは全く其撰に異にする所以なり。古記に孝謙天皇講寺に合して最勝法を行はさしめられし時の本尊は則ち是なりと云ふ。寺は天平年度行信再興の後、汚隆當ならず、殿堂の修理もなきにあらざれど、寺寶の散亂せしも多く、壞滅して跡を絶てるも甚からざるべし。此間に於て當初の尊像また其

累を免かれざりしが、香として消息を知る能はず。永き繁伏は後三條天皇の初年より活動の機に向ひ、前號所出の七歳太子像の如き、珍らしくも彫像の舉を見るに至り、次て白河天皇承暦二年正月七日毘沙門天吉祥天女の造像に着手し、同年十一月十二日金堂に安置し、十二月間眼供養を見るの段取となりぬ。後三條天皇以後寺運の回復は、之を古記に徴するも可なれども、遺存する造像若くは其銘記と對照せば、更に事實の歴然たるものあり。此の承暦二年十二月間眼の兩像こそ即ち現存する尊像にして、往古の最勝法本尊の絶滅せるに顧みて、復古せられたるなれ、これを寺運回復の資料として見るも可、之を最勝法の再興記念として見るも更に可なり。然り而して鎮護國土の古法、藤原時代に再起せるの例證、獨り千古の名刹法隆寺に於てのみ見らるべくして、當初の本尊また本寺以外に尋ねべきなしとせば、所謂四天王護國品に説く所の實現如何もまた此本尊に由りて證明せらるべきにあらずや、これ金光明最勝王經の指示する造像創始の精神を傳ふる所以にして、又藤原時代に類似の像を求めて他に獲る能はざる所以なり。藤原時代の莊嚴術を披瀝すとは、其彫彩の潤麗無比なるに加へて、莊嚴術の極致と知られたる鍍金の使用のことなり。毘沙門天の肩には、當時最も盛を極めたる鍍金七寶文様を施し、吉祥天女の紐帯にもまた最も喜ばれたる立涌形の文様あり、今や經る年に色相褪せたりといへども、金碧映發、尙當年の盛を語るもの無きにあらず、彫法は純直の嫌なきにあらざれども、雄偉の化身たるべき毘沙門天と、端麗の權化たるべき吉祥天とを對照せしめんとするは、固より至難の業なれば、其中間性に調和を求

めんとして、苦心の結果、事の此に及べるならむ。兩尊の天冠光背及び持物は皆近世の補作なり。かくて兩尊は金堂内釋迦如來の左右に配侍して安置せらる。最勝法の中尊となるべき釋迦如來は、即ち堂の本尊其のまゝによれるなり。此本尊また高野天皇時代最初の毘沙門天吉祥天の如何に饒婉の作なりしかを知らずならむ。

### 第七、第十、傳法堂 木心乾漆阿彌陀如來像

身長三尺九寸五分

乾漆即ち螺は時効を費すこと多く、工事をた容易のまにあらず、佛法益々盛にして造像愈々起らば、獨り乾漆を以てして其需要に應ずべくもなし。然かも其永久性を具するのみならず、また能く莊嚴美を與へ、殊に金屬木材の模して及ばざる長所あり。例へば毛髮の如き形體の一定せざるものに在りては、硬性の材料を以てしては其彫削を庶幾し難きも、軟性の漆料はよく其質感を呈露せしむるの利あり。是を以て乾漆の製は時世の推移と共に衰替せりといへども、全く絶滅するに至らず、木彫盛に行はるゝに至れりといへども、乾漆法を度外して成立すること能はず。工程の敏捷を尚びて、爰に木心乾漆と稱する中間性のもの案出せられたり。彫削史の變遷より云へば、當にこれ乾漆時代を過ぎて、純木彫時代に入るべき徑路の法に屬す。固より吾が木彫界を通じて、素木若くは着色にあらざる以上、皆多少乾漆法を應用せざるは無けれども、所謂木心乾漆は木造原型の上に、甚だ分厚の乾漆を敷ふて、頭髪衣裳までをも造り、乾漆にて成れる外皮を支持する爲め、中空に木造原型を安んじたるものを云ふ。此法奈良朝の末期より起り平安朝の初にかけて大に行はれた

り。圖に示せる本像は同其の好箇の類例なり。髮線素髯にして流麗の域に進まず、主體に重厚の觀ありども未だ骨氣を脱せざるは、此法最初の作にして前途幾多の進歩あるべきを思はしむ。此種の佛體尙堂内に多く、所謂傳法堂様として知られ、時を回して同一流の手に成れるが如し。臺座の形式も亦方形より圓形に移りたるもの更に數重座に進まんとする過渡期を表し、蓮肉座の高さは其直徑に比して著しく高く、殆ど扁盆形を爲し、數筋子また蓮肉に比して甚だ大にして鈍重の體なすとせず。數筋子大なるが故に、反花臺ふて大に過ぎ、最後の三段拵座また徒に廣大せられ、半手として堅重の感ありとはいへ。未だ曲線の變化を利用して、巧妙なる輪廓美を呈するに至らず、斯の如きは總て製作美を味はしより、寧ろ彫削史上の資料として貴重すべきものにして、之が資料を求めんと欲せば、また本寺の傳法堂裏に就て研究するの外なかるべし。

### 第十一、傳法堂 木造着色不動明王像

本像に就きては古記の微すべきなく、固より傳法堂假安置のものとして、堂とは深き關係の存するなし。兩眼著しく睜けるは、智證大師相傳の形相に據れるにて、頭髪の螺形を爲さず、裳の髮線は自在の致を缺けるは、藤原時代の様式を墨守して變通を失へるなり。思ふに鎌倉中葉に近き作ならむ。層次説く如く鎌倉時代は本寺に密教の浸漸せる時にして、法は新らしきを傳へながら、造像法は全く蓮慶一流の外に超然として立ち、飽くまで舊様の保存に努めたる。當初の法隆寺の現狀、此像に對しても想像に餘りあり。

第十二、第十三、五重塔 攝着色侍者像

身長一尺二分

童形侍者像、雙角其一を缺けりといへども、其古刹を徵するに於ては、之より確實なるもの無かるべし、仁明朝に於ける着色修補は免かれざりしも、幸に元祿寶永度の潤色を加へられざりしと見ゆ。

第十四、第十五、木造赤漆獅子頭

白漆獅子頭 身長一尺一寸九分  
赤漆獅子頭 身長七寸五分 幅九寸四分  
白漆獅子頭 身長一尺二寸  
赤漆獅子頭 身長九寸六分 幅九寸六分

往古の資財帳現存するものに據りて致ふれば、伎樂章に獅子頭を擧げ、或は廣く樂器衣服の條に之を收むるあり、圖に示せるものも亦樂舞の用として傳存せるならむ。材は檜にして布を貼り漆を施し、上に處々彩色を塗り、上代の様式を徵すべき獅子頭として、繼に東大寺と本寺の藏とを算するのみ、彼は蟲着せる威力を認ばしめ、是は發動の妙を現はす、技巧を上下するは容易の業にあらざれども、氣魄と年代とに於ては、一籌を東大寺に輸せざるを得ず、唯彼を知らんと欲せば、是を知るを要し、是を知らんと欲せば、彼を知るを要す、相並びて獅子頭の雙壁たるを失はず。

第十六、第十七、遺太鼓

左方鳳凰鼓 鼓直徑三尺三寸五分  
同厚三尺二分  
鼓高三尺九寸  
同幅六尺五寸三分  
右方雙龍鼓 鼓直徑三尺二寸七分  
同厚二尺七寸八分  
鼓高三尺五寸一分  
同幅六尺三寸二分

第十八、第十九、鉦鼓

鉦高三尺一寸八分  
同幅二尺四寸二分

太鼓鉦鼓共に佛會奏樂の用に供せられ、皆勾欄を繞らせる臺上に安置せらる、太鼓は傳へて源賴朝の寄進と稱す。其來由を確定すべき資料を有せざれども、思ふに其の時代に於て大差なかるべし。左方鳳凰縁を有する鼓胴内の銘記に、

法隆寺 上宮主院

聖靈會左方太鼓

依朽損張改之記

康永四年乙酉

六月二十二日

大勸進沙門寂賢

とあるに據りて見るも、康永年度既に張替を要するの年所を經たるを知るに足らむ。又手向山神社の藏品と並び稱せらるべき無二の遺器なり、鉦鼓は何等の傳來を存せず、其外縁を以て前者に比すれば、精粗巧拙、同日の論にあらざるものあり、年代また從て降れる時の作ならむ。



金剛寺藏

金剛寺藏 多色石彫木立像



香蓮寺藏

金堂本名多色人間立像



金堂多色人間大立像

金堂多色人間大立像



金剛寺藏

金剛寺藏 金剛寺藏



金剛經

金剛經



高世集

金剛般若經菩薩像



阿彌陀佛

佛坐坐如陀羅阿法在心木 間之東空法佛



阿彌陀佛

佛坐來如陀摩阿漆乾心木 間之東空法佛



阿彌陀佛

後平安寺阿彌陀佛坐像之背面



阿彌陀佛

阿彌陀佛



像立十明物不色名即本 空法佛

佛國寺藏



五世阿彌陀佛坐像

五世阿彌陀佛坐像



五三集 佛坐者 佛色 攝 塔 五

五三集

图 10 水母 (局部)



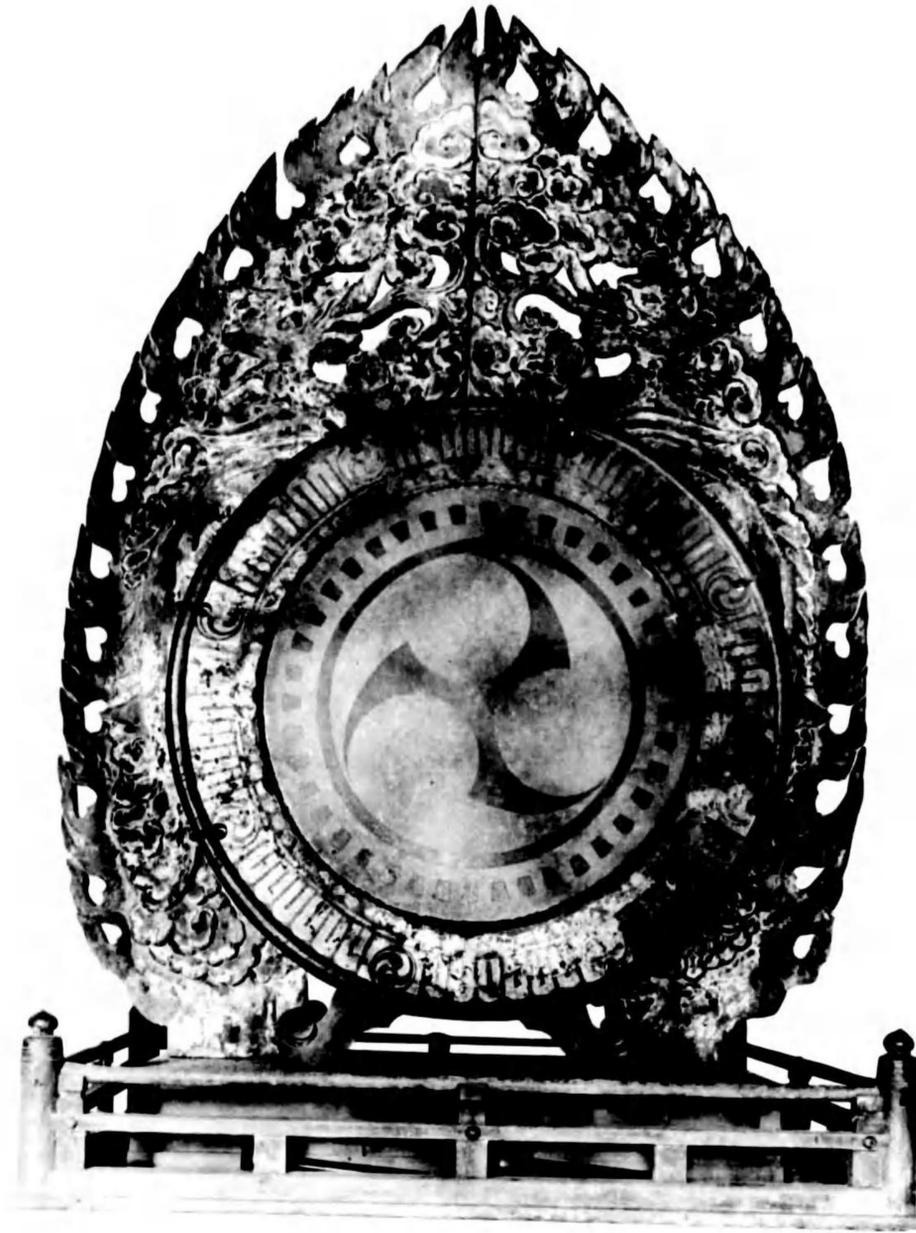
图 10 水母 (局部)

图1 雕漆木胎漆器

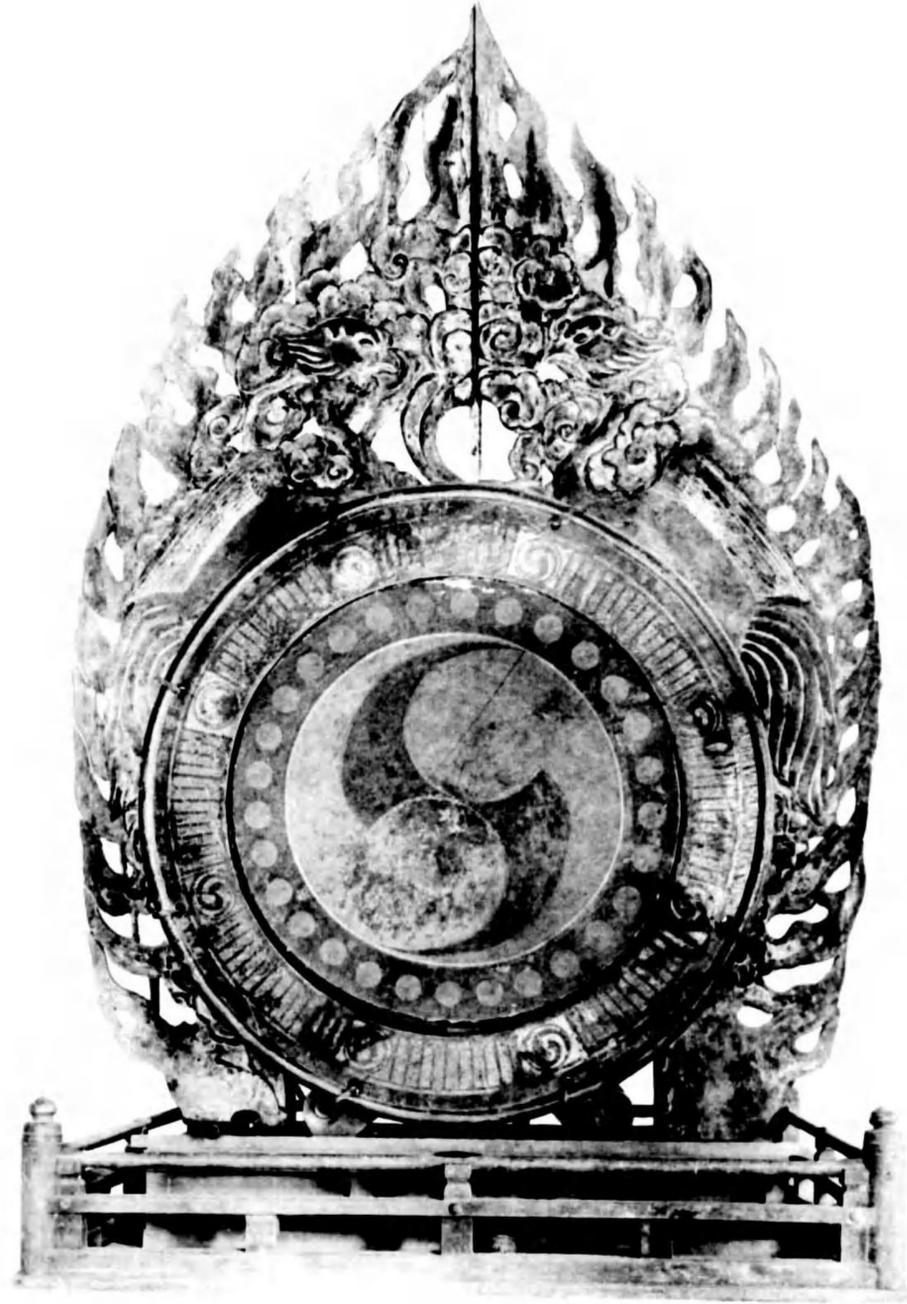


图1 雕漆木胎漆器

图1

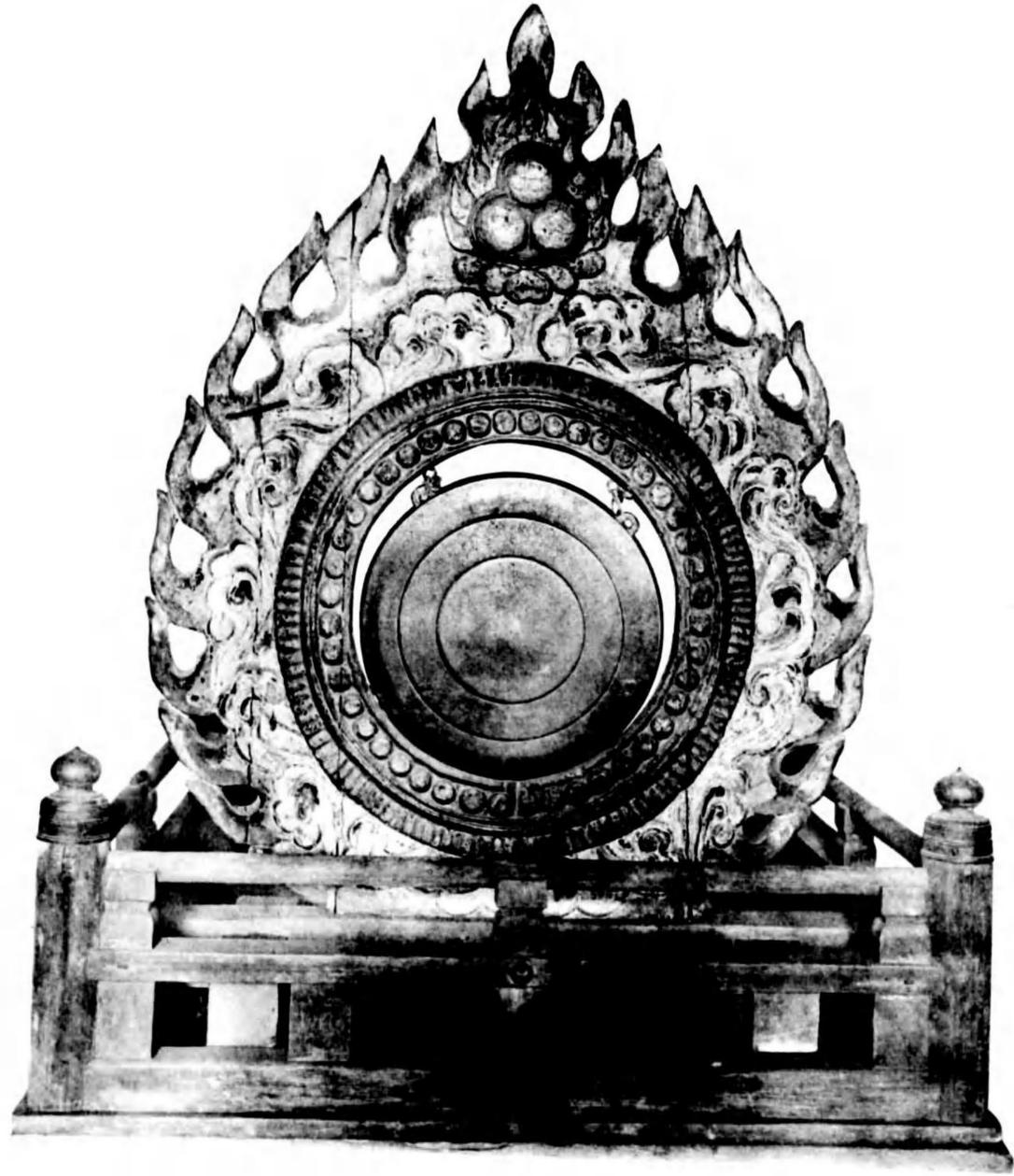


天  
皇  
御  
璽



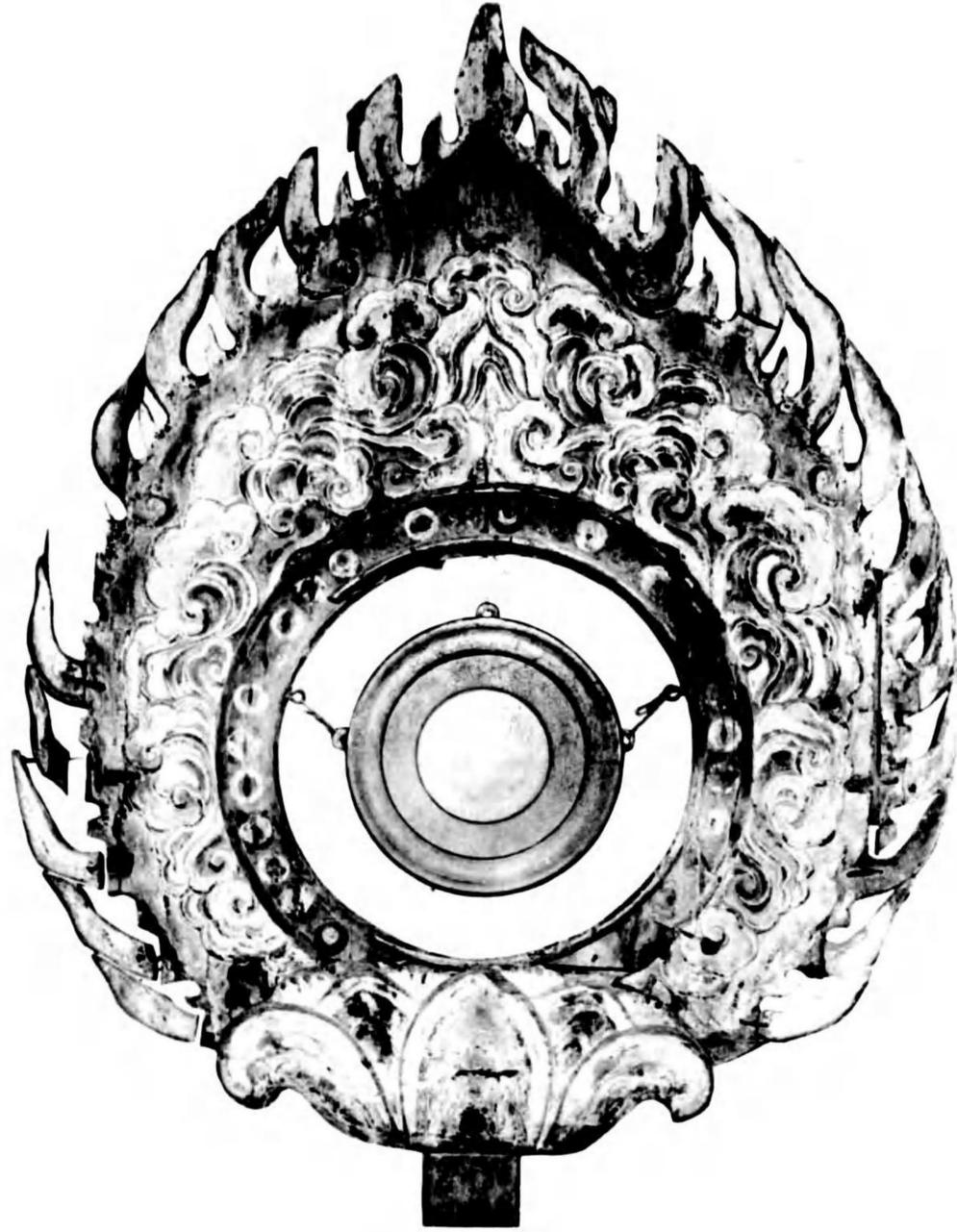
石鼓夫人像

石鼓夫人像



大正十一年

鼓



鼓 鐘 金 鐘

鼓 鐘 金 鐘

大正四年九月廿七日印刷  
大正四年九月三十日發行

大和國法隆寺藏版  
東京美術學校編輯

發行者 東京市下谷區上根岸町百廿二番地  
白石村治

印刷者 東京市下谷區中根岸町六十八番地  
武田勝之助

發行所 東京市下谷區中根岸町六十八番地  
墨彩堂

終

